

研修認定薬剤師制度への参加から認定・登録までの手順

1. 薬剤師研修手帳の入手

新規の場合：（一社）埼玉県病院薬剤師会に入会の方へは会員証と共に本手帳を届けます。

※（一社）埼玉県病院薬剤師会非会員の方でも認定を希望の方は連絡いただければ本手帳を受け取ることができます。

更新の場合：次回申請に向けて未使用の本手帳が「研修認定薬剤師証」と共に交付されます

2. 研修受講シールの取得

埼玉県病院薬剤師会生涯研修センター（以下本センター）が主催・共催する研修会に参加されま
すと研修会ポスターに明記されている通りの研修受講シールが付与されます。

本センターに登録された団体（以下集合研修実施機関）の研修会でも研修会ポスターに明記され
ている通りの研修受講シールが付与されます。

研修会予定は本センターホームページでご確認ください。

3. 研修認定薬剤師の申請

① 認定手数料をお振込みください。

振込先：埼玉りそな銀行 北浦和支店 普通 4163659

（一社）埼玉県病院薬剤師会

手数料：研修認定薬剤師証 10,000 円

研修認定薬剤師証カード（ホルダー付） 1,400 円

② 研修認定薬剤師新規・更新申請書（様式1）を提出してください。裏面に①で振込みを行っ
た「払い込み票兼領収書」の写しを貼付してください。

③ 「認定申請時の研修レポート」（様式2）を記入し送付してください。

④ 新規申請の方は薬剤師免許証の写し（A4サイズに縮小可）、更新申請の方は生涯研修認定薬
剤師証の写しを送付してください。

⑤ 研修受講シールを貼付した「薬剤師研修手帳」を送付してください。

⑥ 「研修認定薬剤師証カード」希望の場合は以下の通りの写真と書類を送付して下さい。

写真---上半身脱帽・背面無地・カラー写真（縦4cm×横3.5cm）

書類-運転免許証の写し、または日本国籍旅券の写し（写真があること）

上記①～⑤を、希望によっては⑥も含めて簡易書留などで本センター事務局に送付してください。

4. 研修認定薬剤師の認定

前項で提出された書類は奇数月に開催される本センター評価委員会で審査し認定されます。認定
された方には「研修認定薬剤師証」及び「バッジ」（新規申請の方のみ）、希望者には「研修認
定薬剤師証カード」（ホルダー付）も交付されます。また次回申請更新に備え新しい「薬剤師研
修手帳」も交付します。

なお、本センターホームページの研修認定薬剤師名簿に登録されます。